

企画政策部会（平成 30 年 3 月 26 日）における主な意見とその対応

	委員	意見	対応
1	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・国の第五次環境基本計画は、技術、経済、国土ストックなどの横断的な枠組を各分野の施策の前に出している。 ・SDGs で掲げられている 17 の目標と横断的な施策をちゃんと消化して、骨子案に盛り込む必要がある。 	<p>【第 2 章第 1 節「環境問題等に対する基本認識」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs の考え方を活用して、環境政策を分野横断的に展開することにより、経済・社会的課題の同時解決を目指す必要性」を記載した。 <p>【第 3 章第 2 節「分野を横断するテーマ」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野の施策の前に、第 3 章「施策展開の基本的な考え方」を新設し、「経済」「地域づくり」「暮らし」「人づくり」の 4 つの横断的なテーマを設定して、「分野横断的に施策を展開することで、環境・経済・社会的課題の同時解決を目指す」ことを記載した。
2	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・関東で千葉県だけが「地球温暖化対策計画書制度」を導入していない。 ・カーボンプライシング（排出量取引制度）について、埼玉県と東京都は導入している。 	<p>【第 4 章第 1 節 2「省エネルギーの促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度を活用して、排出量を把握し、施策に反映させる」こと、「国や他県の動向を踏まえ、必要に応じ、事業者による計画的な削減を図るための仕組みについて検討する」ことを記載した。
3	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的に再生可能エネルギーを入れようとするなら、売電収入が次の投資に使えるように、県内事業者が主体的に導入していくことを県として支援しなければいけない。 	<p>【第 4 章第 1 節 1「再生可能エネルギー等の活用」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への導入支援として、「地域と連携した再生可能エネルギー等の活用に向けた取組を支援する」ことを記載した。
4	佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・海の吸収源対策として、海草や海藻などの藻場を再生していくことが二酸化炭素の吸収にも非常にプラスになる。 	<p>【第 4 章第 1 節 3「温暖化対策に資する都市・地域づくり等の促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海の吸収源対策として、「漁場環境の変化に対応したノリ養殖業の振興や藻場・干潟の保全・再生の取組の支援」について記載した。
5	佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階で総量規制を進めていくのはよいが、同時に生態系や生き物の生息場となる藻場・干潟の再生について打ち出していくべきである。 	<p>【第 4 章第 3 節 2「地域の特性に応じた環境の保全」】</p> <p>【第 4 章第 5 節 2「良好な水環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業環境の変化への的確な対応として、「藻場・干潟を維持するために漁業者グループの取り組む水産の多面的機能を発揮させる活動を支援する」ことを記載した。

6	畠山委員	<ul style="list-style-type: none"> 従来から指摘されている外来生物のほかにも問題になる外来生物がいるのではないかとすることは常に視野に入れて取組を進めておく必要がある。 	<p>【第4章第4節2「特定外来生物の早期防除」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新たな特定外来生物等の生態系や生活環境への影響が大きいおそれのある種の侵入について、国、市町村、関係者等と連携しながら、初期段階の水際対策を実施する」ことを記載した。
7	畠山委員	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物のリサイクル率が目標値に比べて実績が非常に低い。今後どう進めていくべきか、もう少し具体的に取組を示していただきたい。 	<p>【第4章第2節1「3Rの推進」】</p> <p>「一般廃棄物の減量化・資源化を促進するための具体的な施策を検討し、一般廃棄物処理の事務を担う市町村に対し情報提供を行うことにより、減量化・資源化を促進する」ことを記載した。</p>
8	畠山委員	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化窒素の発生源がディーゼルと書いてあるが、それ以外にも、例えば火力発電所とかが少しここに影響しているのかどうか検討しておいた方がよいと思う。 	<p>【第4章第5節1「良好な大気環境の確保」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 火力発電所などの固定発生源からの影響も考えられることから、固定発生源に対する対策等については、「工場・事業場等に対する対策の徹底」の中で「協定等による指導」を記載した。
9	畠山委員	<ul style="list-style-type: none"> 光化学オキシダントについては、揮発性有機化合物も非常に大きな原因物質だから、その排出源対策を今後どう進めるか、少し具体的な部分を入れないと、なかなか光化学スモッグの対策が順調に進まないと思う。 	<p>【第4章第5節1「良好な大気環境の確保」】</p> <p>「揮発性有機化合物を一定以上使用する事業者に対し、その排出及び飛散の抑制のための取組を更に推進する」こと、「夏季においては、揮発性有機化合物の排出抑制に向けた取組の呼びかけや、立入検査による指導を重点的に実施する」ことを記載した。</p>
10	三輪委員	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への適応に係る全庁的な予算を把握し、実行性のあるものにしていけるような記述にすべきである。 	<p>【第4章第1節4「気候変動への適応」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀末頃までの長期的な影響を意識したものであるため、全庁的な予算については把握していないが、各分野における適応策の組込や気候変動の影響に係る情報の収集・共有等について記載した。
11	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> 骨子案では、まだ環境と経済が対峙しているような書き方があるように思われる。そうではなくて、環境は経済に含まれる、あるいは経済が環境に含まれるというような見方ができるのではないかと。 	<p>【第3章第2節1「環境と経済の好循環の創出」】</p> <p>【第4章第6節3「環境と経済の好循環の創出」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境と経済の課題を別々に取り組むのではなく、一体的に捉え、環境と経済をともに向上させることにより、環境と経済の好循環を創出していく趣旨を記載した。

12	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> 再生土について、許認可の時だけではなく、途中途中でどうやって品質を保証するか考える必要がある。 	<p>【第4章第2節1「3Rの推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生土を対象としたリサイクル製品認定制度の導入を検討しているところであり、「リサイクル製品の認定制度導入」について記載した。 <p>【第4章第2節4「再生土への対策の推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生土の条例等に関する取組を記載する予定である。 再生土の埋立てについては、適宜立入調査を行うなど安全性を確認していく。
13	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> 再生土は悪いレッテルが貼られているかもしれないが、それが固定する前に、環境学習を含めて、啓発をきちっとやっていただきたい。 	<p>【第4章第6節1「環境学習の推進と環境保全活動の促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、環境学習の実施段階において、講座に盛り込むことなどを検討したい。
14	桑波田委員	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性戦略について、市町村の状況を見た場合に、今後策定していくところもあるので、計画ではどう支援していくのか。 	<p>【第4章第4節1「生態系の保全と希少野生生物の保護・回復」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性の保全に当たっては、社会全体で多様な主体による取組が必要であり、市町村の地域戦略策定の支援等、その活動を促進する」ことを記載した。
15	桑波田委員	<ul style="list-style-type: none"> 「持続可能な社会に向けて」ということを計画ではっきり打ち出して、それぞれの施策でこの目標に向かっていくことを示すべきである。 	<p>【第2章第1節1「持続可能な社会に向けた環境・経済・社会的課題の同時解決」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会を実現するためには、SDGsの考え方も活用して、「特定の施策が複数の異なる課題を解決できるよう、各分野が相互に関連しながら分野横断的に施策を展開することが重要である」との認識を記載した。 <p>【第2章第2節「目指す将来の姿」、第3節「基本目標」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「目指す将来の姿」を「恵み豊かで持続可能な千葉」とし、この実現に向けて、5つの基本目標を設定した。
16	桑波田委員	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の担い手が不足している。担い手をどのようなかたちで確保していくのか。 	<p>【第3章第2節4「持続可能な社会を築く人・ネットワークづくり」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境学習の担い手等の育成・確保が、持続可能な社会を実現していく上での基盤となるものであるとの認識に立ち、積極的に推進していく」ことを記載した。 <p>【第4章第6節1「環境学習の推進と環境保全活動の促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)環境学習の推進及び(2)「環境保全活動の促進」において、人材の育成について記載した。

